



平成28年3月25日

(照会先)

法務・コンプライアンス部

部 長 村瀬 智之

参事役 梅田 整

(電話直通 03-5344-1112)

経営企画部広報室

(電話直通 03-5344-1110)

報道関係者 各位

職員の制裁について

日本年金機構は、本日付で下記職員を制裁処分いたしました。

このような事態が生じたことは誠に遺憾であり、深くお詫び申し上げます。

今般の不祥事を重く受け止め、職員の規範意識の向上に取り組んでまいります。

事案	被処分者	制裁内容	制裁事由(事案の概要)
1	機構本部 人事管理部付 (50代 男性)	懲戒解雇	本年2月17日(水)、甲府警察署(甲府市)に道路交通法違反(事故不申告、酒気帯び)の容疑で逮捕されたもの
2	北海道ブロック本部 管理部付 (40代 男性)	諭旨解雇	本年3月11日(金)、中央警察署(札幌市)に北海道迷惑行為防止条例違反の容疑で逮捕されたもの

以 上